

令和8年8月28日

保護者の皆様

糸島市立可也小学校

校長 松永 清隆

給食当番用エプロンの使用について(お知らせ)

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、ご清栄のことと拝察いたします。また日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、給食当番の際に使用するエプロンについてお知らせいたします。

本校では、給食当番の際に、1～4年生の児童は学校用の給食エプロンを、5、6年生の児童は家庭科の学習で製作した個人のエプロンを使用しております。

しかしながら、衛生面や洗剤等の香りについて心配するご意見を複数いただいております。柔軟剤や洗剤の香りに対する感じ方には個人差があることから、ご希望の方は個人でご用意いただいたエプロンを使用していただくことも可能といたします。個人用エプロンを使用される場合は、給食当番の週に持参し、ご家庭で洗濯・管理をお願いいたします。

なお、学校用の給食エプロンにつきましても、これまでどおり使用できますので、各ご家庭のご判断でお選びください。また、給食エプロンは、PTA児童活動費やベルマーク活動による収益をもとに整備しています。日頃からのご協力に感謝申し上げます。

子供たちが安心して給食当番の活動に取り組めるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。